

省エネルギー・非化石転換の投資促進・社会実装支援事業

国庫債務負担行為含め総額**3,658億円** 令和9年度概算要求額2,108億円（R8当初840億円、R7補正550億円）

事業目的・概要

事業目的

2050年カーボンニュートラルや新たな2030年温室効果ガス排出削減目標の実現に向け、先進的な省エネ設備・システムを活用した省エネ投資と技術開発を一体的に進めていくことで、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現することを目的とする。

事業概要

- （1）省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金
工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取組や、電化やより低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新、従来の支援水準を大きく超える省エネ設備や企業の成長にコミットしたメーカーの省エネ設備等の導入、エネルギーマネジメントシステムの導入について、支援を行う。
- （2）脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム
開発段階に合わせたフェーズ毎の支援や、重点課題に関する長期的な視点での技術開発を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

- （1）省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金



- （2）脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム



成果目標・事業期間

- （1）2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。
- （2）短期的には令和9年度までに、採択した事業の事業終了後の実用化率55%を目指す。最終的には省エネ効果として、2050年度に原油換算で2,000万kl削減することを目指す。

省エネルギー投資促進支援事業費補助金

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課

国庫債務負担行為含め総額 **200億円** ※令和9年度概算要求額150億円（R8当初50億円、R7補正125億円）

事業目的・概要

事業目的

本事業は、工場・事業場等の産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新や複数事業者の連携、より先進的な省エネ技術に係る機器・設備の導入に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

- （1）設備単位型：省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援。
- （2）エネルギー需要最適化型：効果が高いと指定したエネルギーマネジメントシステムを用いて、効果的にエネルギー使用量削減及びエネルギー需要最適化を図る事業を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- （1）補助率：1/4以内 等 上限額：1億円
- （2）補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内
上限額：1億円

成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

令和9年度概算要求額 **32億円** (R8当初7.4億円、R7補正33億円)

事業目的・概要

事業目的

中小企業や年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kl未満の事業者等を対象とした工場・ビル等のエネルギー利用最適化診断やエネルギー利用最適化に係る相談窓口である地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行うことで、エネルギー価格高騰等の影響を受ける中小企業等の省エネの取組を後押しする。

事業概要

(1) エネルギー利用最適化診断事業

中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、省エネ診断の担い手育成を目的とした研修等の実施に係る経費の一部を国が支援する。

(2) 地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業

省エネの専門家が中小企業等の工場・ビル等における設備の運転状況やエネルギー使用状況に関する計測データ等を確認して、運用改善や設備投資等を提案するために必要な経費等を補助する。

(3) 地域一体となった省エネ支援の促進及び専門人材拡大に向けた調査分析事業

省エネ・地域パートナーシップに参画する金融機関や省エネ支援機関による地域の連携枠組みを通じた省エネ支援の後押しや、省エネ診断・アドバイスを行う専門人材を拡大する上での課題や方策について分析を行うための委託調査を実施する。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

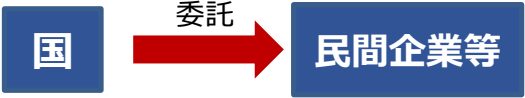
(1) エネルギー利用最適化診断事業



(2) 地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業



(3) 地域一体となった省エネ支援の促進及び専門人材拡大に向けた調査分析事業



成果目標・事業期間

省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施により本予算事業による効果も含めて、令和12年度の省エネ効果239万klを目指す。

省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費

令和9年度概算要求額 **8.1億円** (R8当初12億円)

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

省エネルギーに資する機器等導入事業への投資に対する融資を、利子補給となる補助金を交付することにより低利にすることで、各部門における省エネルギー投資を促進し、2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおいて見込む省エネ量の実現に寄与することを目的とする。

事業概要

(1) 省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費

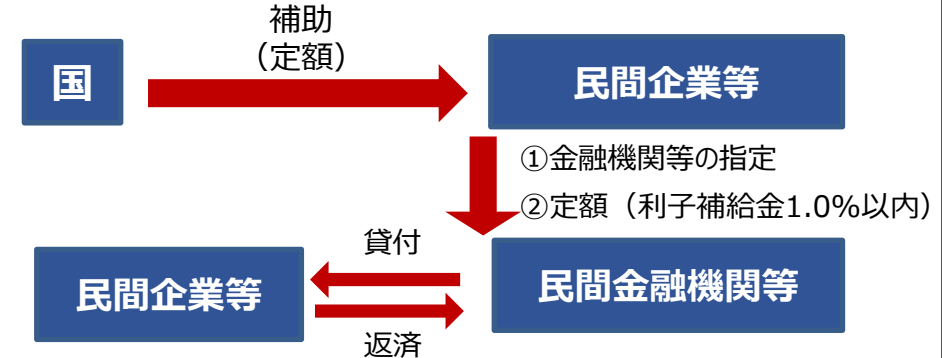
新設事業所における省エネ設備の新設や、既設事業所における省エネ設備の新設・増設に加え、物流拠点の集約化に係る設備導入、更にはエネルギーマネジメントシステム導入等によるソフト面での省エネ取組に際し、令和7年度までに必要な資金の貸し付けを行った指定金融機関（民間金融機関等）から融資を受ける事業者に対して利子補給を行う。

(2) エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金

省エネルギー効果の高い特定高性能エネルギー消費設備（高性能工業炉及び高性能ボイラー）の導入を促進するため、これらの設備の設置に必要な資金の貸し付け（平成28年度まで）を行った日本政策金融公庫に対して利子補給を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費



(2) エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金



成果目標・事業期間

(1) 省エネルギー設備投資利子補給金助成事業費

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

(2) エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金

本事業により平成14年度から令和12年度にかけて28,582kL（原油換算値）の省エネ量（推計値）を達成する。

高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

令和9年度概算要求額 **530億円** (R7補正570億円)

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課、水素・アンモニア課

事業目的・概要

事業目的

家庭で最大のエネルギー消費源である給湯分野について、ヒートポンプ給湯機や家庭用燃料電池等の高効率給湯器の導入支援を行い、その普及を拡大することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

また、家庭部門への高効率給湯器の導入を加速することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

事業概要

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）の導入に係る費用を補助する。

インターネットに接続可能な機種で、昼間の余剰再エネ電気を活用できるものや、より省エネ性能の高いものなど、一定以上の要件を満たしたものに対して補助を行うとともに、省エネ性能の低い従来型給湯器から高効率給湯器へ取り替える場合には、加算措置を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※ 機器・性能毎に一定額を補助。

成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける家庭部門の省エネ対策（1,200万kl）中、家庭部門への高効率給湯器の導入を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量264.9万klの達成を目指す。

既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業

令和9年度概算要求額 **35億円**（R7補正35億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

設置スペース等の都合から、ヒートポンプ給湯機等の導入が難しい既存賃貸集合住宅向けに、小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入を促進することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に向けた取組を加速させるとともに、エネルギーコストの上昇に強い社会の構築につなげることを目的とする。

事業概要

既存賃貸集合住宅における小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入に係る費用を補助（定額）する。
また、業界団体やメーカー等と連携して全国のオーナー・消費者向けに給湯器を省エネ型に変えることの重要性を周知・広報し、省エネ型給湯器への更新を促す。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※ 機器・性能毎に一定額を補助。

成果目標・事業期間

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける家庭部門の省エネ対策（1,200万kl）中、家庭部門への小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量264.9万klの達成を目指す。

住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

令和9年度概算要求額 **53億円** (R8当初60億円)

事業目的・概要

事業目的

「第7次エネルギー基本計画」において、「住宅・建築物は一度建築されると長期ストックとなる性質上、速やかに省エネルギー性能の向上を進める」ことが必要とされており、「2050年にストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指し、これに至る2030年度以降に新築される住宅・建築物はZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す」こととされている。これを踏まえて、住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化を促進し、住宅・建築物の省エネルギー性能の向上をはかることにより、2050年の目標達成を目指す。

事業概要

(1) ZEB実証事業

省エネ効果が期待されていながら、計算プログラムに反映されていないなど、設計手法が確立されていない新しい技術や設備について、これらの技術や設備を採用した大規模建築物のZEBの実証を支援し、その成果の横展開を図ることを通じて、大規模建築物のZEBの実現・普及を図る。

(2) ZEB化診断・計画策定支援事業

既存建築物のZEB化の促進のため、ZEB化を見据えた改修計画を策定することで、将来的にZEB化することが期待される。また、改修計画の策定にあたって、ZEB化の診断もあわせて実施することで、ZEB化の取組みを促し、ストック平均の省エネルギー性能の向上を図る。

(3) ZEH+改修実証支援事業

省エネ設備への更新や断熱強化等の省エネリフォームに対して支援を行うことで、従来のZEH以上への改修を普及させることを図る。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ZEB実証事業



(2) ZEB化診断・計画策定支援事業



(3) ZEH+改修実証支援事業



成果目標・事業期間

令和8年から令和12年までの5年間の事業であり、短期的には、新築・既築建築物におけるZEBの普及を目指す。長期的には、2030年度の建築物の省エネルギー化（新築・改修）における省エネ量の目標達成を目指す。

輸送部門省エネ深化・非化石エネルギー転換推進事業

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

令和9年度概算要求額 **62億円** (R8当初62億円)

事業目的・概要

事業目的

最終エネルギー消費量の約2割を占める運輸部門において、2030年度省エネ目標や2050年カーボンニュートラルを実現するためには省エネの更なる深堀に加えて非化石エネルギーへの転換を図ることが重要。このため、本事業ではサプライチェーン全体やトラック輸送、内航海運を対象に更なる省エネや非化石エネルギーへの転換に向けた実証を支援するとともに、その成果を広く業界へと展開をすることで、効果的な取組みの普及を図る。

事業概要

(1) 陸上輸送省エネ深化事業

配車計画・予約受付と連携した高度な車両管理や、輸送効率の高い車両・設備の活用等による輸送効率化を通じた省エネ効果の実証を支援。

(2) サプライチェーン省エネ・非化石転換事業

高度なデジタル技術を活用したサプライチェーン全体の輸送効率化や、輸送計画と連携したEVトラック等の充電タイミング最適化等に向けた実証を支援。

(3) 内航船省エネ・非化石転換事業

革新的省エネルギー技術の導入による省エネ効果の実証や、非化石エネルギー技術の船舶への導入に向けた実証に加え、こうした技術を組み合わせて活用する船舶の実証を支援。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

(1) 陸上輸送省エネ深化事業



(2) サプライチェーン省エネ・非化石転換事業



(3) 内航船省エネ・非化石転換事業



成果目標・事業期間

令和9年度から令和11年度までの3年間の事業であり、令和12年度(2030年度)までに、本事業及びその波及効果によって運輸部門におけるエネルギー消費量を原油換算で年間約625.2万kl削減すること等を目指す。

省エネルギー促進に向けた法律・制度の効率的運用業務事業

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

令和9年度概算要求額 **6.5億円** (R8当初7.0億円)

事業目的・概要

事業目的

本事業は、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）及び関係する制度の円滑かつ効率的な執行に必要な定期報告書・中長期計画書等を作成・提出するためのWEBシステムの整備・運用、定期報告情報の開示制度の運用・分析、事業者における省エネ法取組状況等について現地調査等による理解の増進、定期報告等に係る手続き等の効率化に資する取組を行い、省エネルギーの促進を総合的に図ることを目的とする。

事業概要

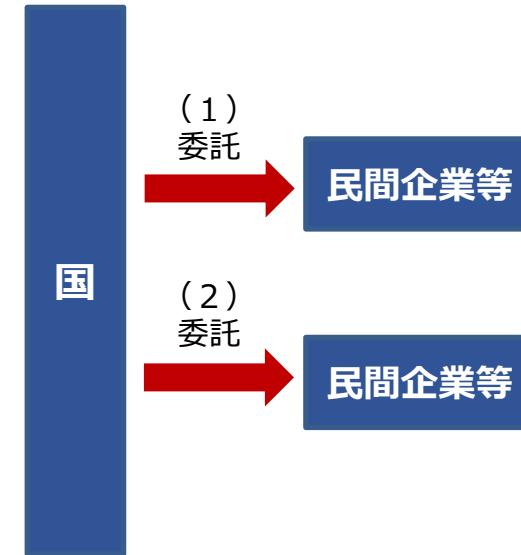
省エネ法及び関係する制度の円滑かつ効率的な執行を図るため、以下の取組を行う。

（１）システムの保守運用・改修

定期報告書・中長期計画書等の作成・提出のための省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム(EEGS) について、省エネ法に係る保守・運用を図るとともに、必要な改修等を行う。この際、定期報告等に係る手続きや審査業務等の効率化も併せて実施する。

（２）定期報告情報の開示制度の運用、工場等現地調査等事業者の同意に基づく定期報告書等情報開示を含め、定期報告に係る運用、分析を行う。特定事業者等に対して、省エネ法取組状況の現地調査等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

（１）令和10年度においても省エネ法定期報告書の電子提出率99%を維持し、長期的には申請者の負担軽減・法執行の効率化を図る。

（２）令和10年度時点で特定事業者等のうち35%以上が開示制度に参画することを目指し、長期的には過半数が参画することを目指す。

脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム

令和9年度概算要求額 **32億円** (R8当初51億円)

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部

省エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

エネルギー基本計画（令和7年2月閣議決定）や、「GX実現に向けた基本方針」（令和5年2月閣議決定）、「省エネルギー・非化石エネルギー転換技術戦略」（令和6年5月）等を踏まえ、GXの加速に向けて、民間企業に蓄積された知識を活用し、業種横断的に省エネに資する技術開発を促進することによって、ここで開発された新たな技術が広く社会に浸透し、家庭部門のみならず、産業部門も含め、一層の省エネ・脱炭素化が進展することを目的とする。

事業概要

開発段階に合わせた4つのフェーズ毎の支援や、重点課題に関する長期的な視点での技術開発を支援する。

(1) 個別課題推進スキーム

- ①FS調査：シーズの事業性や省エネルギー効果の検討等のための事前調査を行う。
- ②インキュベーション研究開発：技術開発・導入シナリオの策定等を行う。
- ③実用化開発フェーズ：保有技術等をベースとした応用技術開発を行う。
- ④実証開発フェーズ：事業化に必要な実証データの取得等を行う。

(2) 重点課題推進スキーム

重点テーマに関する技術開発を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和3年から令和17年までの15年間の事業であり、短期的には令和9年度までに、採択した事業の事業終了後の実用化率55%を目指す。最終的には省エネ効果として、2050年度に原油換算で2,000万kl削減することを目指す。

省エネルギー促進広報事業委託費

令和9年度概算要求額 **2.9億円** (R8当初2.0億円)

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業目的・概要

事業目的

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けては、電力部門の脱炭素化だけでなく、需要側の省エネルギーも進めていくことが重要。本事業は、家庭部門を中心に、工場等の産業部門、オフィス等の業務部門及び運輸部門の各部門において徹底した省エネルギーを推進する観点から、省エネルギーの推進主体となる国民の理解と協力を得て、省エネ取組を喚起するため、きめ細かな情報提供や普及啓発活動等を実施することを目的とする。

事業概要

家庭部門、産業部門、業務部門、運輸部門の各部門において省エネルギーに資する取組を促進するための情報を、広告・イベント・WEBページ等により国民に発信する。具体的には、省エネ法の改正に伴う新制度等についての情報提供、省エネ性能ラベリングの提供、省エネ性能の高い家電機器の情報提供、家庭でできる具体的な省エネ方法とそのメリット及び工場やビルの省エネ先進事例の発信等を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

令和8年から令和27年までの20年間の事業であり
省エネキャンペーンを通じた消費者からの「省エネ行動を実践する」との回答率を100%近くにするを目指す。